

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年2月26日（水）
午前9時56分～午後3時22分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 千葉栄幸 副委員長 鈴木英信
委員 今野慎介 委員 笹森波
委員 板橋美保 委員 菅原和子
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 意見陳述 今野 ゆう子 さん
のため出席 三浦 信子 さん
した者
- 6 説明のため 生活経済部長 小畑 和 弥
出席をした クリーン対策課長 朽木 康 裕
者の職氏名 クリーン対策課長補佐 石川 雅 一
兼クリーン対策係長
- 7 事務局職員 主 査 菅原 翔 太
- 8 付議事件
 - (1) 所管事務及び予算関連事業箇所等の現地調査について
 - (2) 陳情第1号 名取市一般廃棄物最終処分場用地選定に係る陳情

午前9時56分 開 会

○委員長（千葉栄幸） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、建設経済常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、生活経済部長等の出席を求めていますので、報告をいたします。

なお、本日の会議に係る資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（１）所管事務及び予算関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりです。

それでは、これより現地調査日程に基づき現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩いたします。

午前9時57分 休 憩

午後0時58分 再 開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。

それでは、付議事件の（２）陳情第1号 名取市一般廃棄物最終処分場用地選定に係る陳情を議題といたします。

この際、調査の進め方について、申し上げます。

初めに、陳情提出者より意見陳述申出書の提出がありましたので、陳情提出者より意見陳述をしていただきます。

陳情提出者退席後、執行部より、陳情内容に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位から御意見を伺う形で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

午後0時59分 休 憩

午後1時 1分 再 開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。

これより、陳情提出者の意見陳述を行います。

この意見陳述は、去る2月20日の委員会決定に基づき、陳情提出者から陳情の趣旨等について御説明いただくものであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日、陳情提出者である今野ゆう子様及び三浦信子様にお越しいただいております。

今野様及び三浦様におかれましては、大変お忙しいところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

これをもって、諸般の報告を終わります。

この際、委員各位に申し上げます。

これより、陳情第1号の内容について、陳情提出者から御説明をいただき、その後委員各位から質疑をお受けする方法により進めてまいりますので、御了承願います。

意見陳述の前に注意事項を申し上げます。陳情提出者におかれましては、陳情内容から逸脱することなく、御説明ください。陳述いただく時間は5分間となります。

また、意見陳述実施要領によりまして、委員に対し、質疑をすることができませんので、予め御了承願います。

また、発言記録の正確性を期すために、録音させていただきますので御了承願います。

なお、御発言は着席のままで結構でございますので、よろしくお願いします。

それでは、陳情第1号の内容について、今野様より御説明と意見の陳述をお願いいたします。

○陳情提出者（今野ゆう子） 陳情の趣旨は、これまで50年間、本市のごみ処理を愛島地区で受け入れてきました。最終処分場も焼却場のそばにあります。新聞にも載っていたように、前の石川市長との約定がありまして、愛島地区

には、今後処分場を候補地としないという約束が回答書にあります。今日の資料に入っていると思います。それを踏まえて、私たちは、市長に要望書を出したのですが、回答が戻ってこないで、議員の皆様にお話をして、こういう要望書、お願い事に回答してください、要請をしてくださいというお願いのために、陳情書を出しました。私たちの言いたいことは、これまで愛島地区は 50 年間も、本市のごみを受け入れてきて、焼却したり、廃棄処分場として、50 年もごみを埋め立てたりしてきたので、これ以上のリスクを愛島地区に押し付けないでほしい。市内でのリスクの分散をお願いしたいというのが 1 つ目のお願いです。2 つ目は、愛島の山は命、健康に関わる水源地です。これ以上汚さないでほしいと思います。今までのダイオキシンとかもまだ溜まっているはずで、その依頼もお願いしてあります。

それから、3 つ目は、負の遺産である元焼却炉とごみ最終処分場、あと、近くに変電所というとても怖い化け物があります。そういう負の遺産ばかり愛島地区に押し付けるようなことはしないでほしいと思います。

それから、クローズド型の最終処分場だったらどこにでも造れると、前の市長がおっしゃったと言うことを聞いております。そのため、愛島の山にばかり持ってこないでいただきたいなということをお願いしたいと思います。

○委員長（千葉栄幸） 三浦様。

○陳情提出者（三浦信子） 私は平成 12 年にダイオキシン類対策特別措置法がなぜ制定されたのかということ、愛島地区の住民の立場になって考えていただきたいなと思っております。

なぜ制定されたのかというと、有害物質であるダイオキシンが健康へ被害をもたらすためだと思うのです。それで健康への被害も目に見えないし、臭いもありますが、いろいろな複数の病で亡くなった若い方がおられます。私から見たら若いって五十、六十代ですが。因果関係も何も分からないのですが、この特別措置法が制定されるに至った経緯を見ますと、やはり何かしら因果関係が証明はされませんが、そういう環境への影響、健康への影響が絶対あると思います。令和 6 年の暮れに、令和 5 年度のダイオキシンの調査結果が新聞に載りました。資料にもあると思うのですが、20 年たち川底から溶け出して、基準値以上のダイオキシンが検出されています。それで、私もちょっと心配になっ

たので、県の方に問い合わせてみましたら、今稼働中の焼却炉や最終処分場しか検査はしていないということで、ぜひ検査してくださいとお願いしました。

そうしました後、地下に湿潤してそれがどんな影響になるかということもとても心配で、旧クリーンセンターの下に農業用水用のため池がありますが、県に電話したところ市に相談してみてくださいということで、クリーン対策課に相談に行きました。その返事もいただけなくて、要望書も市長宛に出しました。その要望の回答も出てこなくて、今回の陳情で議員皆様にお力をいただきたいなと思っております。過去にダイオキシンの基準値を超えていますので、不要な外出とか作業はしないでくださいというようなアナウンスをする広報車が回ったと何回か聞いたことがあります。そういうことも踏まえて、その後の検査結果も公表されておられませんし、やはり住民として、そのため池を見るたびに、下に田んぼとか畑があるのに、この水は本当に大丈夫かなという心配は、今でも続いております。そのため、クリーンセンターが閉鎖して、埋め立ても終わって、これでおしまいではなくて、私たち愛島地区の住民は、今もリスクを抱えて生活しておりますので、そこを私たちの立場になって、お考えいただきたいなと思いまして今日伺いました。

○委員長（千葉栄幸） ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対し、委員各位から御発言をいただきます。

質疑はありませんか。菅原和子委員。

○委員（菅原和子） 御説明ありがとうございます。

陳情の要旨の1つ目について、現市長は軽視するかのような発言をされたのですが、どのようなことをおっしゃったのでしょうか。

○陳情提出者（今野ゆう子） 定例記者会見で市長が、前の約束事は前提が今変わったから、その約束事はできないというか、ないものとするというような話を、約束を守れない可能性を示唆したそうです。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） クリーンセンターと最終処分場は愛島地区にありました。閉鎖するときに、もちろん亘理名取共立衛生処理組合でいろいろ検査をいたしまして、そして、その結果のチラシを作って近隣の人たちに配りました。そのことは御存じだったのですか。数値に異常はなく、基準値よりも下だった

と周辺の方々には周知されたのです。それから、最終処分場からの浸出水に関しても、平成30年までは検査を毎年していて、それでちょっと途切れたのですが令和元年に、地元の議員から、検査するべきだということでまた履行しているのです。今も続いているのです。だから、その辺のところを御存じなのかなと思ひまして伺いました。焼却施設の下のところにマンホールを設けて、流れてきた水をきちんと検査しているのですが、その辺のところは御存じでしたか。

○委員長（千葉栄幸） 今野様。

○陳情提出者（今野ゆう子） それは公開されてないので、分かりませんでした。検査を再開したということは市役所とは別なところから聞こえてきました。

○委員長（千葉栄幸） 三浦様。

○陳情提出者（三浦信子） 最終処分場の東側の水の検査のことかなと思うのですが、私どもは反対側の西側のため池を問題視しております。飲み水ではないですが、農業用水のものですから、影響は絶対にあるのかなと思います。

○委員長（千葉栄幸） 山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） ダイオキシンとか何とかということではないですけど、大腸菌とかの問題でもう飲み水にはなっていない。ただ、農業用水として使って構わないというようなことで、随分前からそれは飲料水には使っていないのですよね。そちらに行って、その井戸水を飲んだ訳ではないでしょう。

○委員長（千葉栄幸） 三浦様。

○陳情提出（三浦信子） 3.11の震災のときは飲んだりしました。過去に昔ながらのおうちで水道水が止まったときに飲んだ方もいらっしゃいます。

○委員長（千葉栄幸） 山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） あそこの検査をしている水を飲んだわけではないでしょう。三浦さんがそれをお飲みになったわけではないでしょう。

○委員長（千葉栄幸） 三浦様。

○陳情提出者（三浦信子） 飲んだわけではないのですが、農業用水として、畑や田んぼに何かの影響があるかと思います。20年たっても、基準値以上の数値が出ているっていう調査結果を見ました。

○委員長（千葉栄幸） 山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） それは誰がお調べになったのですか。

○委員長（千葉栄幸） 三浦様。

○陳情提出者（三浦信子） 河北新報の記事に掲載されていました。場所はほかのところですが。

○委員長（千葉栄幸） 山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） その場所の水を検査した結果が新聞に載ったのですか。

○委員長（千葉栄幸） 三浦様。

○陳情提出者（三浦信子） その場所ではないのですが、その新聞記事を見て、こちらのため池の検査をお願いしたわけです。20年前に禁止されたはずのダイオキシンが川底にたまったのが溶けて、それが20年過ぎた今でも基準値超えの数字を出しているということでやはり心配になりまして、50年近く廃棄物を燃やして、埋めておりますので。今でもいろいろ立派な施設がありますが、40年前の最終処分場にしても、焼却炉にしても、絶対に心配いりませんという構造ではないと思うのです。焼却灰も埋められていますし、そういうのが地下に染みて、それが西側のため池に流れているのではないかと、いつもそこを通るたびに、大丈夫なのかなと思います。ほかの地域ですが新聞記事に載ったものですから、県の方に問い合わせたら、名取市から、要望があればいつでも検査に伺いますっていう約束もいただいたので、それでクリーン対策課の方にお願ひに行きました。必ず約束はできないけれどもとということで、でも返事しますということで電話番号も伝えましたが、その後何の回答もなく、市長に要望書を出しました。その市長からの回答もありませんで、今回の陳情に至りました。

○委員長（千葉栄幸） 菅原和子委員。

○委員（菅原和子） 市長に要望書を出されたと伺いましたが、いつごろ出されたのですか。

○委員長（千葉栄幸） 今野様。

○陳情提出者（今野ゆう子） 令和7年1月15日です。クリーン対策課に行って口頭でお願いしたのが12月ですが、1か月たっても返事がなかったものからです。

○委員長（千葉栄幸） 山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） クリーン対策課への口頭での要望と市長への要望書は同じ内容ですか。

○委員長（千葉栄幸） 三浦様。

○陳情提出者（三浦信子） そうです。ダイオキシンと水質検査についてです。県からは、申請が出ればいつでも検査をいたしますっていうことでしたので、こちらの事情を説明しまして、言っていたいております。そのことと電話番号もクリーン対策課の方にはお伝えしているのですが、何の返答も、いただいております。クリーン対策課に2人で伺ったとき、課長が対応されまして、それは令和6年12月19日です。そのお返事がなかったものですから、翌月に市長宛に要望書を提出させていただきました。

○委員長（千葉栄幸） 山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 令和6年12月19日にクリーン対策課にお尋ねになって、そのあとまた令和7年1月15日に市長に要望を出したのですか。

○委員長（千葉栄幸） 三浦様。

○陳情提出者（三浦信子） はい。その後も何の回答もありませんでしたので、陳情に議員の皆様陳情をさせていただきました。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。今野慎介委員。

○委員（今野慎介） 最初に県に問合せというか、お聞きに行かれたと思うのですが、時系列的には、令和6年のいつぐらいになるのですか。

○委員長（千葉栄幸） 三浦様。

○陳情提出者（三浦信子） 県には電話で問合せをしました。伺いますと言ったら、電話で大丈夫ですと言われましたので。申請は名取市から出していただければ、すぐ調査いたしますということでした。課長も、名取市の土地だったら、すぐOKですというお話はいただけてきたので、すぐにお返事いただけるものかなと思っていました。12月19日より前の14日から16日までの間だと思います。新聞広告を見て、それで心配になりまして、12月の中旬ぐらいに県に電話して、その電話で市の担当部署に相談してみたらと勧めがありまして、クリーン対策課に伺いました。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 1番のところで、今回の資料にもあるのですが、石川市

長のときに交わした約束と今回山田市長が言ったことには、ちょっと食い違いがあるというお話があり、私もその新聞記事を見させていただきました。それに対しての説明を住民説明会でもされたとは思いますが、そこではどのような説明があったのでしょうか。

○委員長（千葉栄幸） 今野様。

○陳情提出者（今野ゆう子） 石川市長と住民との約束事の回答書の内容について、クリーン対策課から説明はなかったのです。一般市民説明会、あと増田、植松、愛島、市役所で開催した住民説明会のときには、この約束事の説明はずっとないまま、説明会を進めたという経緯があったのです。その中で2回目の説明会のときに、愛島台の自治会長がいて、その方から質問があったのです。こういう約束があったじゃないかと。それを何で無視するのかということをおっしゃったのですが、クリーン対策課では、これは市全体から選定するのだというだけでした。約定のことを言わないで選定場所を決めるということはおかしいじゃないかと私たちも言い続けたのです。そうしたら部長が、今度説明するときは言えよというお話をしたので、最後の説明会のときは説明してくれるものだと思っていたら、全然、クリーン対策課ではしないのです。私はもう我慢できなくて、今度の説明会のときは説明しろよ、みんなに知らせろよと部長が言ったのにもかかわらず、しないでお話を続けたから、おかしいじゃないですかと。こういう約束事があるのに、どうして、ないものにするのですかという話をしたのですが、そのときも市全体から選定するとの説明だけで終わったのです。私たちは納得いきません。それで、増田のある男性の方で全然関係のない人から、それはおかしいじゃないかと、愛島地区の住民との、そういう約束事をチャラにして、これを進めるのではとてもじゃないけど選定場所なんか決まるものじゃないよと、ちゃんと愛島地区の住民とクリーン対策課との信頼関係を築いてから選定すべきじゃないかという発言がありました。そういうこともあって、埋め立て地については愛島地区を候補地としないという約定を守っていただきたい。50年以上も愛島地区でゴミを処理してきたのだから。新一般廃棄物最終処分場候補地選定委員会の5名の委員にも、この約定のことを教えていないのです。その委員会の濱田委員長が最初に、住民に禍根を残すような選定はしたくないという発言をなさって、それから話合いに入った

のです。ちゃんとこういう約定があって今の選定をしているというのは、クリーン対策課から濱田委員長に言っていただければなと思いました。禍根を残したくないという彼の言葉を、私たちは本当に心の支えにして今も活動しています。自分たちの損得じゃないのです。この山の上に一般廃棄物最終処分場が置かれるということは、名取市民全員の健康、命に関します。これを心配しているのです。山から全部流れますよ。いくら立派な建物作ったって、50年後になるか、30年後になるか分からないですけど、劣化したら流れ出ます。それが市民の健康に関わるから、最低限のリスクだけで済む場所を選定してくださいというお願いなのです。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。板橋美保委員。

○委員（板橋美保） 2点ほどお尋ねいたします。まず1点ですが、少数意見を軽視するとかそういった問題ではないのですが、住民の方を代表して、今日今野さんと三浦さんが見えになったと思います。地域でどのくらいの方が、陳情に上がってきた内容に共感しているのか、もし分かれば教えていただきたいです。あともう1つが、一応会の名前が名取の環境を守る会ということで、多分、愛島地区だけではなくて、市全体の環境をいろいろと考えていただいているのかなと感じております。そういった中で、この最終処分場を名取のどこかに建設しなくてはいけないという段階になって、2人で愛島地区ではなくてというお考えだと思うのですが、どこかには作っていかなくてはいけないというところに対して、どのような思いでいるのか。被害が最小限度というお話も出てきましたが、何かお考えがありましたら、この2点について伺います。

○委員長（千葉栄幸） 今野様。

○陳情提出者（今野ゆう子） 1つは、住民説明会が始まる時に亘理名取共立衛生処理組合で説明したのか記憶がないのですが、岩沼市には海辺の近くに焼却炉と埋め立て地があったのです。そして埋立地がいっぱいになったから、県外に運んでいるという話だったのですが、そのそばに、本市でもつくれる場所があったような気がしました。そこだと、ダイオキシンもそんなに飛ばないと思います。だから、その辺でいいのではないかなというような話がありました。

あと神奈川県横浜市では、海の上に処分地を造ったと濱田委員長がお話ししました。海の上だって造れるということもお話しされたし、だから海の上とは言わずに、砂浜の上につくれば何も掘らなくてもいいのではないかと思います。みんなの目が行き届いて、そこも避難所になり津波に対するメリットも考えれば、そちらの方でいいのではないのかなということ、私たちは思っているわけです。あと住民の方は、説明会のことをほとんど知らないと思います。なぜかというと、広報でさえも、一般廃棄物最終処分場の説明会を開催しますと載っていますが、小さくてよく見ないと分からない。それしか載っていないから、よっぽど気をつけて見ないと、意識しないと思います。でも見た人は、やはりその住民説明会に来て、お話を聞いて、何だかんだと手を挙げてお話ししたりしていました。あともう1つは、お金です。結局、お金欲しさです。手を挙げている人が1人おりましたけど、説明会に来る人たちは少なかったです。

○委員長(千葉栄幸) 三浦様。

○陳情提出者(三浦信子) 私も近所の方とかにどのように考えていますかって聞くと、名取市の広報がなっていないと。本当に今お話ししたように、広報の記事は小さく、あとホームページを御覧くださいでは、見る人はほとんどいないのではないかとということで、もっと大々的に、市で公表してほしいです。陳情にも書いているのですが、パブリックコメントにより皆さんから意見を募っていただきたいなと思いました。私も地元で、それこそダイオキシンの心配をしながらずっと生活をしてきました。先ほど、お話もしましたが目に見えないし、なぜこのような法律が制定されたかということも皆さん知らないですよ。健康への被害もこんなにあることを調べなければ、分からないことがたくさんで、そういうことをもっとやはり知っていただきたいなと思いました。でも難しいですね。煙が出て、においがあって、目に見える何かで皆さんに説明するなら、説明する方もされる方も納得できるのですが、目にも見えないし、健康被害も環境被害も何も気にしなければ、素通りするような感じです。リスクはどんなに小さくてもゼロではないと思います。だからこそ、リスクの分配というのは必要だと思ひまして、声を上げさせていただいております。

それで、予算がまだ分からないという話だったのですが、市長は50億円で建設すると言っています。私が心配しているのは、名取市愛島塩手の共有林の

所有者が、何てお話ししたらいいのか分からないのですが、こちらに来てくださいと手を挙げました。でも、それはよくお話を聞けば、この約定を知らないでのことだったようです。それで、私も勉強会をしましょうということで、クリーン対策課の職員の方に来ていただいて、こういう処分場の話ですということを知りました。そうしましたら、クローズド型の処分場の映像を見て、市の提案でバスで見学に行きました。でも、これから数百メートルの道路を造って、山を切り崩して、50 億円でできるはずがないと思います。オープン型の処分場になってしまうのかなというさらなる不安があります。50 億円という予算も、あやふやでクリーン対策課ではお話ししようとしませんが、インターネットで調べると 50 億円という予算だと山田市長もお話している文面を見つけまして。50 億円で数百メートルの道路を造って、地球温暖化の原因である伐採をして、平地を作って、建物を造って、それこそ下水道と全部工事したら、そんな予算でできるはずがないと思います。やはり将来のことを考えたら、今、いろいろな公共施設が耐用年数云々で、あちこちで故障が起きている問題があるじゃないですか。そういうことは絶対起こりうると思います。だから、やはり平らなところに、本当にその予算を使って大丈夫な平地に造っていただいて、隣にこられたら嫌だと思いますが、でもそれはリスクの分散ということを皆さんに知っていただきたいと思います。私たちは、今まで皆さんのごみを処分してきた施設の近くに住んでおり、目の前をラジオカーが通ったときは、本当にどうなってしまうんだろうと思いました。今、基準値を超えていますので、健康への影響を考えて不要な外出とか、外での作業をしないでくださいというラジオカーが回りました。でも、やはりそういうことを皆さん知らなければ、何も入っていかなくて無理なのかなと思います。だから皆さんにはやはり私達の立場になっていただいて、亘理名取共立衛生処理組合の方との話合いで進めていただき、リスクの分散を私たちはお願いしたいと思っております。

○委員長(千葉栄幸) ほかにありませんか。山田龍太郎委員。

○委員(山田龍太郎) 我々はこの陳情の調査をしますから、お互いにそちらの思いとこちらの思い、執行部の思いをどのように回答していったらいいのかというところですが、何も最初から愛島ありきではなかったわけです。一般廃棄物最終候補地選定委員会名簿が今手元にありますが、5名の委員に、名取市

全体を対象に市で候補地について投げかけたわけです。それで選定をしていたいたのです。そして、候補地が 10 か所から 5 か所になって、その 5 か所のうち 3 か所で、条件的に愛島地区が候補地になったと。その選定委員会で、愛島地区に 3 か所ということで、我々に報告があったわけです。それで、これが決定でいいというわけではなくて、これを今度、本市から亘理名取共立衛生処理組合に対して、選定委員会で本市全域を対象にして選んだところでこういう結果が出ましたと投げかけるわけです。それで、今度、亘理名取共立衛生処理組合で、コンサルタントに調査を頼むわけです。それは令和 7 年の 1 月中に決めると言っていました。報告はまだないのですが、予算もつきました。調査の予算が 1,800 万円ぐらいですが、それでもって、今度その会社が今候補となっている 3 か所を調査します。その中で、こういう結果が出ましたというのを、今度、亘理名取共立衛生処理組合で雇ったコンサル会社が本市にこういう結果がでましたと報告します。そして、本市でそれを 1 か所に絞り込んでいって、また亘理名取共立衛生処理組合に報告します。亘理名取共立衛生処理組合は 2 市 2 町ですから、本市、岩沼市、亘理町、山元町の首長が管理者会議というのを構成しているわけですが、今度そこで決定することになります。それで、まだちょっと時間がまだあるわけです。先ほど、私最初に申し上げたのですが、ダイオキシンの報告がないとか、ため池の水が汚染されているのではないかと、いうことを、お互いに情報共有しながら解決していかなければいけないと思います。それから、陳情いただいて先ほどから言われていますが、市長が軽視するかなのような発言をされたということを、私は委員として確かめたいと思います。だから、まるっきり愛島地区に決定したという段階ではないです。そして、その調査の結果も、私が言ったように、調査していますよって言っても知らないことだってありましたよね。施設を閉鎖したときに、きちんと検査をして、近隣住民にチラシでもってお配りしたというの、御存じでしたか。あとは亘理名取共立衛生処理組合のホームページにもちゃんとそのときの結果を広報しているのです。だから、知らなかったと言えそうですが、陳情した側でも、その経過を全体的に把握なされて、陳情を受けた議会の委員としては、きちんとその辺の事実を把握して、煮詰めていきたいと思うのですが、いかがですか。

○委員長(千葉栄幸) 三浦様。

○陳情提出者(三浦信子) これはアスベストを解体したときの問題もあって、その会社からの説明というか回覧版で回りました。そして、区長とかが説明を聞きに行って、その会社で近隣住民に説明をするという話だったことは聞いております。

○委員長(千葉栄幸) 山田龍太郎委員。

○委員(山田龍太郎) やはりそうすると、一方的な文書ではなくて、そういうこともあったという事実はあると理解しながら、進めるべきだと思います。だから私は、この市長が軽視したっていうところが引っかかります。だから、どういう形でどこでそういう発言をしたのかということを確認したい。そうでないと進まない。

○委員長(千葉栄幸) 今野様。

○陳情提出者(今野ゆう子) 毎月の定例記者会見で、記者からの質問に対して、前提が変わったからと。

○委員長(千葉栄幸) 山田龍太郎委員。

○委員(山田龍太郎) 正確な文書は分かりますか。

○委員長(千葉栄幸) 笹森 波委員。

○委員(笹森 波) 私ちょっと新聞で調べていたりとかしまして、確認したのですが、愛島は白紙、約束どうなるという記事が載っていて、11月27日の市長の定例記者会見の記事のことをおっしゃっているのかなと思います。

○委員長(千葉栄幸) 山田龍太郎委員。

○委員(山田龍太郎) あと50億円という話も信憑性がないと思います。

○委員長(千葉栄幸) 三浦様。

○陳情提出者(三浦信子) 50億円というのは、今朝インターネットで見ました。委員会を立ち上げたところから始まって、市町村は最終処分場の埋立て容量は10万立方メートルで、15年間の利用、そして建設費は50億円程度を目安にしているという市長の話だと思うのですが。

○委員長(千葉栄幸) ほかにありませんか。菅原和子委員。

○委員(菅原和子) 何に基づいた話ですか。

○委員長(千葉栄幸) 三浦様。

○陳情提出者(三浦信子) 朝日新聞です。処分場の場所選び20年迷走 なる

か4度目の正直 県南4市町という名目が出ていまして、そのときの記事に市長が埋立て容量とか、何年間の利用を想定しているのか、それから費用はどれくらいだということを、朝日新聞で掲載しております。亙理名取共立衛生処理組合では、今まで言葉を濁されてきたのですね。

○委員長（千葉栄幸） 菅原和子委員。

○委員（菅原和子） 今言っているのは2023年11月18日の朝日新聞の記事ですか。

○委員長（千葉栄幸） 三浦様。

○陳情提出者（三浦信子） そうです。ホームページではなく2年前の2023年11月18日の記事です。これまでずっと予算はどれくらいですかと質問してきました。それでも、市からはまだ決まってないということで、ずっと回答がありません。

○委員長（千葉栄幸） 山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 50億円ではとてもできないですよ。

○委員長（千葉栄幸） 三浦様。

○陳情提出者（三浦信子） できないと思います。そのため、オープン型の処分場にして、山に放り込んでしまうかなと心配しております。

名取市から亙理名取共立衛生処理組合に、クローズド型の処分場だという要望書を出しておりますとの説明がありましたので、どうして確約ということで進めていただけないのですかと質問しましたところ、それは要望書にとどまっていますと回答があり、だからオープン型の処分場にされてしまうのかなと不安がありました。

○委員長（千葉栄幸） 山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） それは絶対にありません。それは思い込みですよ。今時オープン型にしてくれなんていう人はいないです。

○委員長（千葉栄幸） 三浦様。

○陳情提出者（三浦信子） もちろんそうです。

○委員長（千葉栄幸） 山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 見に行かれた方からの話をお聞きになっていると思うのですが、クローズド型の処分場は水も自己完結で、どんどん技術も進歩して

います。処理するごみもどんどん小さくなっていっています。その焼却施設がそのように進歩していますから、10年もつと言われて建てても15年20年ともたせていけるというような状態です。

○委員長（千葉栄幸） 三浦様。

○陳情提出者（三浦信子） そのような施設であれば、まちの中でもいいのではないですか。例えば、市役所の駐車場でもいいのではないかと思います。仙台市では防災タワーが、海沿いに何か所もあるじゃないですか。本市には一切ありませんので、防災タワーを兼ねてこの最終処分場を造る案はどうなのかなと思っています。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。鈴木英信委員。

○委員（鈴木英信） 調べていただきたいため池ですが、具体的な場所は北側のどこになりますか。

○委員長（千葉栄幸） 三浦様。

○陳情提出者（三浦信子） 要望書の地図にあるため池です。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） ほかに質疑もないようでございますので、これをもって陳情第1号に係る陳情提出者の意見陳述を終了いたしたいと思います。今野様及び三浦様には、お忙しいところ本委員会に出席いただき、誠にありがとうございました。

引き続き執行部から聞き取り調査を行います。

暫時休憩いたします

午後1時58分 休 憩

○陳情第1号 名取市一般廃棄物最終処分場用地選定に係る陳情

（生活経済部クリーン対策課）

- ・1点目について、過去に本市と愛島地区環境対策委員会との間で交わされた約定をほごにするに足る法的な根拠を示すことは、令和6年11月27日の定例記者会見での市長の発言は、約定を交わした当時はオープン型の最終処分場が主流であったが、現在は屋根で覆われ、処理水も下水道処理または敷地から放流しないクローズド型の最終処分場の建設が主流となり、その前提条件

が変わってきている旨の発言であり、約定をほごにした発言ではない。そのため、法的根拠を示すものではない。

- ・ 2点目について、愛島地区環境対策委員会との約定を周知の上、パブリックコメントを行うこと及び市民がごみ処理問題を考える機会を持つことは、最終処分場用地の選定を進めるに当たり、市民に対して丁寧な説明を行うことが非常に大事であることから、令和7年度においても市内公民館単位の各地区で最終処分場に限らず市のごみ処理についての説明会を開催し、丁寧に説明した上で市民の意見を汲み取りたい。そのため、パブリックコメントは市民の多様な意見を募る手法の一つであると認識しているが、実施することになればその時期について検討したい。
- ・ 3点目について、旧クリーンセンターと旧廃棄物最終処分場と周辺水源のダイオキシン調査を速やかに実施することは、旧クリーンセンター周辺の土壌ダイオキシン類調査業務を平成13年度からクリーンセンターの稼働が停止となった平成27年度まで11地点で実施していたが、環境基準値を超えることはなかった。また、クリーンセンターの稼働が平成27年度に停止し、ダイオキシン類を拡散する発生源がなくなったため、地域の方々と相談の上、調査の中止について同意をいただいている。あわせて、現在も実施している旧廃棄物最終処分場の原水調査の結果については公表していなかったことから、今後速やかにホームページ等で公表したい。また、地元からの心配の声があれば、専門機関の意見を参考にしながらダイオキシンの調査について実施の可否等を検討したい。

問 一度中止した原水調査について、地元議員の一般質問を踏まえて令和元年から再開したが、ダイオキシンが含まれているかどうか、数値がどうかということを調べたのか。

答 原水調査の中には、ダイオキシンの項目はそもそも入っていない。

問 原水調査で何が明らかになるのか。

答 原水調査で明らかになるのは、51項目である。年2回検査しているのが11項目である。例えば、大腸菌群数、窒素含有率、水素イオン濃度について検査する。年1回の検査は、例えば、カドミウム、鉛、亜鉛、アルキル水銀、有機リンといった化学物質が含まれているか否かについて検査をして

いる。その中にダイオキシンは含まれていない。

問 何か所で調査を実施しているのか。

答 原水調査は、今日現地調査で見ていただく 1 か所と井戸 2 か所である。

問 正式なマンホールの名称は。

答 浸出液排水枥である。

問 もし検査できるのであれば、検査したほうがいいのではないか。

答 大気中に飛散して土壤に落ちたものが含まれていないかということについては、平成27年度まで調査をしていた。浸出水について、検査項目の中にも含めることについては検討していきたい。

問 科学的な見解から、この 1 か所で十分だということが示せれば、別にあちこち調べなくてもいいと思うが、どうか。

答 考え方としては、大気中のものが飛散して落ちることについては検査をずっと実施していたわけだが、ため池であれば、当然水がそのまま流れる。沈殿することもあり得ると思うが、平成27年度まで周辺の土地を検査して数値に異常がないということを考えれば、おそらくそこから七、八年たった今、異常な数字が出ることはあまり考えられない。ただ今回は処分場から出る水のため、もう少し数値を検証する必要があるかなと思うので、ダイオキシンの調査も含めるということは考えたい。

問 西側のため池という話が意見陳述でもあったが、ほかの箇所では検査はしているものの、住民からするとその場所も多分不安なのだろうと思う。不安な要素の 1 つと考えたときに、1 度検査し、その内容を皆さんに知っていただく機会を持つべきと思うが、どうか。

答 専門機関から意見を伺いながら、内部で再度検討したい。

問 51項目の調査項目について、関係法令の基準に準じているのか。ダイオキシンはそこに含まれるのか。

答 この調査項目にはダイオキシンは入っていない。

問 飲み水に関する法令の基準の中に、ダイオキシンはそもそも入っていないのか。

答 ダイオキシンは含まれない。検査法令だが、原水は一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に基づい

て分析をしている。井戸水は、水質基準に関する省令に基づいて分析をしている。

問 省令に沿って検査を実施していて、基準を満たしているのか。

答 満たしている。

問 説明会を公民館単位で実施するとき、現在は水を外に出さないクローズド型の処分場が主流であること、建設費のこと、場所ははまだ決まっておらず、今後、亘理名取共立衛生処理組合で決定していくことを説明すべき。

答 令和6年度に開催した説明会でも、そのような説明をしているが、なかなか理解をしてもらえなかった。そういったことも踏まえて、説明会を開催していく。

問 陳情提出者からは、令和6年12月19日にクリーン対策課へ調査してくれと連絡したが返事がなく、令和7年1月15日に市長に要望書を提出したが返事がないため、議会に陳情を提出したと説明があった。1月15日の要望は、提出があつて間もないことから調整中であるため、連絡していないということか。

答 12月に窓口にいらして、相談は受けている。1月15日は会ってはいないが、市長が要望を受けた。まずは、陳情提出者に一報を入れるべきだったと思う。要望への回答は準備をしている。

問 説明会を開催するに当たり、どのように周知をして実施したのか。

答 直近だと第3回目の説明会を令和6年10月に開催した。ホームページでの周知のほかに、地権者に対しても手紙でお知らせした。

問 地権者は、何名ぐらいか。

答 場所によってまちまちであるが、候補地5か所で100人弱である。

問 ホームページは見ない人もいるし、広報に載せても記事が小さすぎて見逃すと陳情提出者は言っていたので、周知方法をもう少し検討すべき。また、地域での勉強会について、市役所側の主催ではなく、地域独自で最終処分場に関する勉強会を開催したのか。

答 令和4年度に愛島塩手地区で地元の方が勉強会を開催した際に、市は呼ばれる形で参加をした経過がある。その際に、座学のほかに希望される方々には、実際のクローズド型の処分場について、案内をしている。

問 パブリックコメントについて、テーマが環境問題と大きくなっている。パブリックコメントを検討する段階ではないのではないか。

答 パブリックコメントよりもまず住民説明会で、広く周知をすることを徹底したい。

問 約束のことも前提に考えているということをお話しするということで、6月ぐらいに各公民館単位で進めて行うということだが、この陳情を出された方達に対しては今後どのように説明していくのか。

答 1月15日の要望について、回答する際には当然対面でお会いした形で説明したい。

午後2時49分 再 開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。

以上で、陳情第1号に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられますよう、お願いをいたします。

執行部の皆さんには、大変お疲れさまでした。

暫時、休憩いたします。

午後2時49分 休 憩

午後2時49分 再 開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。

これより、陳情第1号について、委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後2時49分 休 憩

○陳情第1号 名取市一般廃棄物最終処分場用地選定に係る陳情

＊各委員からの意見

- ・市と愛島地区環境対策委員会との約定については、交わされたときよりも技術が進歩しており、前提条件は変わったが約定をほごにするわけではないことを丁寧に説明するべき。
- ・市のごみ処理について説明会を開催するときに、参加者から様々な意見を聴取するべき。
- ・説明会において最終処分場の用地選定について説明するときは、過去の約定

を踏まえながら現在の市の考えを丁寧に説明すべき。

- ・ダイオキシンの調査については、不安に思っている方もいるため、専門家に相談しながら1度調査を実施し、その調査結果を近隣住民に丁寧に説明すべき。

＊委員会として取りまとめた意見

愛島地区環境対策委員会との約定については、約定をほごにしているわけではないことを丁寧に説明すること。また、最終処分場を含めたごみ処理に関する説明会を各地区で開催する際に、地域住民から様々な意見を聞き取り、必要に応じてパブリックコメントの実施を検討すること。あわせて、陳情提出者へダイオキシンの調査の要望書に対する回答と丁寧な説明をした上で、専門家に相談しながら、地域住民の不安を払拭するため、調査の実施を検討するよう求めること。

午後3時21分 再開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情第1号に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

なお、次回委員会は、3月5日水曜日午後1時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集くださいますようお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時22分 散会

令和7年2月26日

建設経済常任委員会

委員長 千葉 栄幸